

市役所代表電話

☎0422-45-1151

困りごとの相談は **市民相談専用電話**

☎0422-44-6600

あなたのご意見を **市民の声専用FAX**

FAX 0422-48-2810

子どもを見守る **安全安心メールの登録**

✉maam@req.jp

あてに空メールを送信してください



「みる・みる・三鷹」武蔵野三鷹ケーブルテレビ5
第287回(6月1日~14日)
身近な所から考える環境問題/山本有三記念館で路傍の石展
放送時間/8:30 12:30 19:30 21:30



「おはよう! 三鷹市です」FMむさしの 78.2MHz
放送時間/月~金曜日 10:20~10:25

人口と世帯

平成20年5月1日現在
住民登録者数: 175,574人 男: 86,734人 / 女: 88,840人
外国人登録: 3,217人 世帯: 86,768世帯

三鷹市職員を募集します

職種 一般事務上級(20人程度) 土木技術(若干名)

資格 とも昭和53年4月2日~平成元年4月1日生まれの方(学歴は問いません)

試験日・内容 第1次試験=7月20日(日)、教養試験・小論文、教養試験・専門試験。

第2次試験以降は、第1次試験合格者に通知します。

給与 初任給=大学新卒は約205,600円(地域手当を含む)

その他各種手当、経験年数加算あり。

勤務時間 午前8時30分~午後5時15分。完全週休2日制(土・日曜日)

勤務時間、休日は配置先により異なります。

募集要項、受験申込書の配布 職員課(市役所3階)、市政窓口のほか市のホームページからもダウンロードできます。

Ⓜ6月25日(水)(必着)までに受験申込書と履歴書(3カ月以内に撮影した4×3cmの写真添付)に必要事項を自筆し、返信用50円切手を同封のうえ、配達記録郵便で〒181-8555三鷹市役所職員課へ

電子申請サービス <http://www.e-tokyo.lg.jp/> から申し込みます。

☎職員課内線2233



簡易版環境マネジメントシステムの運用を開始します

~環境安全都市・三鷹の実現をめざして~

☎環境対策課内線2525

市では、ISO14001を認証取得し、環境マネジメントシステムにより市庁舎などの環境配慮活動を継続して実行しています。このたび、この取り組みを市内の公共施設に広げるため、しくみを簡易にした「三鷹市簡易版環境マネジメントシステム」を構築しました。

このシステムは、市の公共施設29カ所(小・中学校、下水処理場、環境センターを除く)を対象範囲として、そこで働く職員が三鷹市地球温暖化対策実行計画(第二期計画)におけるCO₂削減を達成するための基本目標(エネルギー使用量削減)と、環境保全を進めるための施設独自の個別目標を設定し、その実現を目指して取り組むものです。また、施設に関わる環境法令の確認も実施し、法令順守も進めていきます。

これらの施設では、目標と達成状況を掲示して市民のみなさんに公表していきます。特に市民利用施設において省エネルギー・省資源を進めていくには、利用者の方のみなさんのご理解が必要です。ぜひご理解とご協力をお願いします。

なお、システムの導入は6月から試行的運用を行い、修正を加えたいうで10月から本格的運用を行っていく予定です。

6月1日から改正道路交通法が施行されます

☎三鷹警察署☎49-0110・道路交通課☎内線2883

道路交通法が昨年6月に改正され、今年の6月1日から「被害軽減対策」高齢運転者対策「自転車利用者対策」を目的に、主として次の4つの項目が変更となりました。



自動車後部座席のシートベルト着用が義務化されました

高速道路・自動車専用道路で違反の場合、行政処分(点数1点)が付加されます。



75歳以上の自動車運転者に、「高齢運転者標識(もみじマーク)」の表示が義務化されました

表示違反の場合、行政処分(点数1点)・反則金4,000円が科せられます。



13歳未満の子どもの自転車乗車時にヘルメットを着用させるように努めなければならないこととされました



自転車が歩道通行できる要件が明確化されました

道路標識などで指定された場合
運転者が13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な人の場合
車道または交通の状況からみてやむを得ない場合(追い越しをしようとする自動車などとの接触事故の危険がある場合など)

三鷹市美術ギャラリー開館15周年記念展



「スナップショットの時間」展ワークショップ

「カシャカシャ撮影隊

~出品作家といっしょに三鷹を撮ろう!~

9月6日(土)~10月19日(日)に三鷹市美術ギャラリー開館15周年を記念して開催する写真展「スナップショットの時間」に先立ち、出品作家である写真家の三浦和人さん(1946-)と関口正夫さん(1946-)を招いてワークショップを開催します。カメラをぶら下げて三鷹の街並みを歩きながら一緒にスナップ写真を撮影しませんか?

撮影後には講習会を行い、後日プリントした作品を「スナップショットの時間」展会期中ロビーに展示します。

Ⓜ撮影会=6月15日(日)午後1時45分~5時、講習会=6月22日(日)午後2時~5時の全2日間

Ⓜ芸術文化センターおよび市内

Ⓜフィルムカメラをお持ちで利用できる方10人

Ⓜ3,000円(フィルム・プリント代を含む)

Ⓜフィルムカメラ

Ⓜ6月5日(木)(必着)までに、往復はがきまたはファクスで住所(氏名(ふりがな)性別年齢電話番号(ファクスの場合はファクス番号)を記入し、〒181-0013下連雀3-35-1三鷹市美術ギャラリー・カシャカシャ係)・☎79-0030へ(申込多数の場合は抽選)

三鷹市美術ギャラリー

JR三鷹駅南口CORAL5階☎79-0033
<http://mitaka.jpn.org/gallery/>

みたかいきもの図鑑

第20回 ニホンヤモリ (守宮、家守、屋守)



存在として大事にしていたそうです。家に集まる虫を食べてくれるから、ということがあるのでしょうか。

ニホンヤモリは自然の森にはまず、人家の周囲で暮らしています。元来日本にすんでいたのではなく、ユーラシア大陸などから物の運搬の際に移入し、人家の周りで生き延びてきたのではないかというのが定説です。もともと熱帯などに適しているヤモリは寒さに弱く、寒さの厳しい地方では越冬場所を民家の屋根裏や壁のすき間など、比較的暖かい場所に頼っているそうです。

この写真は、4月に井の頭で樹木の支柱を外しているとき竹さおから出てきたのを撮ったものですが、まだ冬眠中だったのかもしれません。大沢の里でサワラの木の皮の中で冬眠しているのを見たことがあります。近年は密閉性の高い家屋の増加ですみにくくなったかもしませんが、温暖化が進むと、ヤモリにとっては屋外での生活がしやすくなるのかもかもしれません。

窓ガラスに張り付く影
気温が高くなると、電灯の光に誘われた蛾や羽虫が自動販売機などに集まるようになってくると、体長10cmほどのヤモリがガラスに張り付いている姿を見かけます。ヤモリはトカゲと同じ爬虫類の仲間ですが、トカゲと同じく敵に捕まると、しっぽを切って逃げる「自切」をするそうです。

ヤモリの足の裏は指下板と呼ばれるうろこに覆われています。指下板の先端にはかき状になった細かい毛が生えており、この部分で起伏を捉えることで、垂直面や天井などを逆さまに歩くことができます。

漢字名にあるように、日本では昔から家を守ってくれ

参考文献
府中の野鳥・動物ハンドブック 府中市
動物たちの地球102 両性類・爬虫類 朝日新聞社
☎緑と公園課☎内線2833